

令和4年度

事業概要

交通局

目 次

I	交通局の概要	1
II	組織と事務分掌	3
III	令和4年度 主要事業	5

交通局の概要

1. 局長 城南 雅一
 担当局長（自動車担当） 大岩根 禎一

2. 局の職員数 1,011人（令和4年4月20日現在）

3. 令和4年度予算の概要

（1）自動車事業会計 予算

①収益的収入及び支出 （単位：千円、税込）

収入		支出	
款	金額	款	金額
1 自動車事業収益	11,263,028	1 自動車事業費	12,109,155
収入合計	11,263,028	支出合計	12,109,155

当年度純損益（税抜）：△902,665千円

②資本的収入及び支出 （単位：千円、税込）

収入		支出	
款	金額	款	金額
1 資本的収入	907,110	1 資本的支出	1,281,162
収入合計	907,110	支出合計	1,281,162

（参考）累積資金不足額：1,717,696千円

資金不足比率：18.8%

（2）高速鉄道事業会計 予算

①収益的収入及び支出 （単位：千円、税込）

収入		支出	
款	金額	款	金額
1 高速鉄道事業収益	24,194,161	1 高速鉄道事業費	27,230,329
収入合計	24,194,161	支出合計	27,230,329

当年度純損益（税抜）：△4,197,588千円

②資本的收入及び支出

(単位：千円、税込)

収入		支出	
款	金額	款	金額
1 資本的收入	25,542,472	1 資本の支出	34,800,089
収入合計	25,542,472	支出合計	34,800,089

(参考) 累積資金余剰額：2,269,532 千円

交通局

<p>経営企画課</p> <p>(1)局所管事務の運営管理に係る総括調整に関する事。(人事に関するものを除く。)</p> <p>(2)例規の制定、改廃、編さん及び保存に関する事。</p> <p>(3)経理契約に関する事。</p> <p>(4)出納事務に関する事。</p> <p>(5)公印の管守に関する事。</p> <p>(6)財政計画及び資金計画に関する事。</p> <p>(7)予算、決算に関する事。</p> <p>(8)交通事業基金に関する事。</p> <p>(9)局の基本的施策の立案及び各種事業計画の調整に関する事。</p> <p>(10)事業の経営改善に関する事。</p> <p>(11)交通事業審議会に関する事。</p> <p>(12)乗合自動車（一般乗合）及び高速鉄道の運賃制度（他事業者との調整を含む。）に関する事。</p> <p>(13)交通情報システムの計画・調整、運用、分析に関する事。</p>
<p>職員課</p> <p>(1)職員の人事に関する事。</p> <p>(2)職員の任免、分限及び懲戒、服務その他身分に関する事。</p> <p>(3)労働組合に関する事。</p> <p>(4)労働条件の調整及び労働事情の調査に関する事。</p> <p>(5)職員の給与の支給に関する事。</p> <p>(6)被服貸与に関する事。</p> <p>(7)研修所の管理及び運営に関する事。</p> <p>(8)研修の企画、調査及び実施に関する事。</p>
<p>営業推進課</p> <p>(1)運輸収入、営業統計及び営業案内に関する事。</p> <p>(2)定期券発売及び遺留品に関する事。</p> <p>(3)自動車事業の乗車券及び乗車料金等の収入（営業所の取扱い分を含む。）に関する事。</p> <p>(4)乗客増対策及び収益力の向上に関する事。</p> <p>(5)KOBE カード協議会に関する事。</p> <p>(6)広告及び事業用宣伝に関する事。</p> <p>(7)附帯事業の調整及び実施に関する事。</p> <p>(8)既設テナントビル等に係る事務に関する事。</p> <p>(9)不動産の取得、借入、管理、処分（事業の用に供されているものの管理を除く。）に関する事。</p>
<p>自動車部</p> <p>市バス運輸サービス課</p> <p>(1)自動車の運転計画に関する事。</p> <p>(2)自動車事業の事業計画の策定に関する事。</p> <p>(3)バスターミナル整備に関する計画及び調整、停留所施設の設置等に関する事。</p> <p>(4)営業所の運営に係る総括調整に関する事。</p> <p>(5)お客様サービスの向上及び自動車職員のマナーの向上に関する事。</p> <p>(6)自動車職員の服務指導及び業務指導の基本に関する事。</p> <p>(7)安全運転の指導及び運転事故の防止対策に関する事。</p> <p>(8)事業上生じた事故の処理及び損害賠償に関する事。</p> <p>(9)市バス営業所管理の委託に関する評価委員会に関する事。</p>
<p>市バス車両課</p> <p>(1)自動車車両の総合整備計画、点検整備及び修理、検査に関する事。</p> <p>(2)魚崎、中央南、松原、落合、清水が丘、西神各委託営業所車庫の整備関係業務の管理・検収に関する事。</p>

<p>(3)自動車車両の新車購入業務及び安全対策処理対応業務に関する事。</p> <p>(4)自動車車両の部品の製作及び修理に関する事。</p> <p>(5)主務官庁への文書の作成、進達及び車両購入等における国庫補助申請に関する事。</p> <p>(6)自動車車両整備施設の整備、改良、保守管理に関する事。</p>
<p>営業所（１）</p> <p>(1)配属車両の配操車及び運行管理に関する事。</p> <p>(2)お客様サービスに関する事。</p> <p>(3)所属職員の勤務割当、服務指導及び業務指導に関する事。</p> <p>(4)定期券を除く乗車券類（整理券を含む。）の発売、整理、保管及び処分に関する事。</p> <p>(5)乗車料金等の収入に関する事。</p> <p>(6)手許保管金及び両替・通報用現金の出納整理に関する事。</p> <p>(7)設備及び備品等の軽微な補修に関する事。</p> <p>(8)路線の軽微な維持整備及び安全対策に関する事。</p> <p>(9)停留所施設及びバスターミナル施設の管理に関する事。</p> <p>(10)走行環境の改善に関する関係機関との連絡調整に関する事。</p> <p>(11)事業上生じた事故の処理（他の所管に属するものを除く）に関する事。</p> <p>[石屋川・中央・垂水]</p>

<p>高速鉄道部</p> <p>地下鉄運輸サービス課</p> <p>(1)高速鉄道に係る総括調整に関する事</p> <p>(2)高速鉄道の事故防止の総合計画に関する事。</p> <p>(3)高速鉄道の事業上生じた事故の総合調整に関する事。</p> <p>(4)列車及び駅の巡回応援に関する事。</p> <p>(5)安全マネジメントの推進に関する事。</p>
<p>施設課</p> <p>(1)高速鉄道事業に係る計画、調査、協議、沿道被害の補償に関する事。</p> <p>(2)高速鉄道土木施設、建築施設及び設備（他の所管に属するものを除く。）の保守、調査、計画、設計及び工事に関する事。</p> <p>(3)(2)を除く建築施設、建築付帯設備の營繕工事及び土木工事に関する事。</p>
<p>電気システム課</p> <p>(1)高速鉄道の運行に係る電気施設（信号保安、通信設備、電力線路設備、変電設備）に関する調査、設計、工事及び関係法手続きに関する事。</p>
<p>地下鉄車両課</p> <p>(1)高速鉄道の車両の調査、計画及び設計に関する事。</p> <p>(2)高速鉄道の車両の保守管理に関する事。</p> <p>(3)高速鉄道の車両保守に係る総合計画に関する事。</p> <p>(4)高速鉄道の車両検修施設の工事に関する事。</p> <p>(5)高速鉄道の検車設備の保守管理に関する事。</p> <p>(6)高速鉄道の車庫構内施設の保安管理に関する事。</p> <p>(7)高速鉄道の車庫構内運転に関する事。</p>
<p>運転統括所（１）</p> <p><鉄道運行係></p> <p>(1)所の運営管理に係る総括調整に関する事</p> <p>(2)高速鉄道の運転計画・運行管理計画に関する事。</p> <p>(3)他鉄道との相互直通運輸計画調整に関する事。</p> <p>(4)業務ビル（名谷、荻藻）の管理に関する事。</p>

交通局

< 運転指令区 > (2)

- (1) 高速鉄道の運行管理に関する事。
- (2) 高速鉄道の運転指令に関する事。
- (3) 所属職員の勤務割当、業務指導及び教育訓練に関する事。

< 乗務区 > (2)

- (1) 高速鉄道の列車又は車両の運転に関する事。
- (2) 高速鉄道の車内乗客の接遇及び取扱いに関する事。
- (3) 所属職員の勤務割当、業務指導及び教育訓練に関する事。
- (4) 高速鉄道の車内の遺留品に関する事。
- (5) 高速鉄道の運転事故の現場処理 (当初対応) に関する事。
- (6) 高速鉄道の列車又は車両の管理 (ただし、運転中に限る。) に関する事。

駅務統括所 (1)

< お客さまサービス係 >

- (1) 所の運営管理に係る総括調整に関する事。
- (2) お客様サービスの向上に関する事。
- (3) 乗車券及び乗車料金等の収入に関する事。
- (4) 駅業務管理の委託に関する事。

< 管区 > (2)

- (1) 高速鉄道の駅構内 (留置車両を含む。) の管理に関する事。
- (2) 高速鉄道の乗車券の発売及び整理並びに乗車料金の収入に関する事。
- (3) 高速鉄道の乗客の接遇及び取扱い (他の所管に属するものを除く。) に関する事。
- (4) 所属職員の勤務割当、業務指導及び教育訓練に関する事。
- (5) 高速鉄道の駅構内の遺留品に関する事。
- (6) 高速鉄道の事業上で生じた事故 (当初対応) に関する事。
- (7) 代替輸送の手配に関する事。

[三宮・名谷・西神中央・海岸線]

令和4年度主要事業

1. 安全・安心・信頼の確保

- ・平成31年4月21日に起こした市バス重大事故を絶対に忘れず、最高の安全確保に向け総力をあげて取り組み、安全で安心な運行を徹底する。

《安全運行の徹底／安全運行を支える基盤の構築》

(1) 再発防止に向けた研修・取り組み 【市バス運輸サービス課】

「4.21 三宮重大事故」を過去のものとして風化させないため、毎年4月16日～5月15日を「市バス事故ゼロ・安全安心運転推進月間」に設定し、“4月21日を忘れない取り組み”を引き続き実施する。さらに、交通局内（御崎Uビル）に設置した、当時の事故の状況をパネルや新聞記事等で展示している研修施設「安全の礎」において、採用時をはじめ、研修を積極的に実施するなど、「二度と事故を起こさない」という意識を全ての職員に徹底する。

また、安全運行に関わる管理職等に加え、知見のある外部専門家で構成する安全対策会議において、事故分析や再発防止対策等について、多角的な視点での議論を行い、現場へフィードバックすることで、安全運行の徹底を図る。

再発防止のための市バス運転士に対する取り組み（ソフト面）並びに市バス車両に関する取り組み（ハード面）をあわせて進めていくとともに、安全報告書に具体的に記載しホームページで公表することで、市民やお客様に対して「見える化」を図る。

(2) 新型車両の導入 【地下鉄車両課】

西神・山手線、北神線の車両全編成の更新を行う。既に契約済みの28編成については令和4年度に6編成を導入することで更新を完了する。合わせて、令和5年度には旧北神車両分として1編成を更新し、全車両を6000形（新型車両）に更新する。

(3) 西神・山手線、北神線ホームドアの設置 【施設課】

駅ホームからの転落や車両との接触事故の防止に有効なホームドアを、西神・山手線、北神線全駅に令和5年度末までに設置する。なお、ホームドアの設置に伴いダイヤ改正を行う。

- ・令和4年度設置完了予定駅（10駅）

新神戸駅・湊川公園駅・学園都市駅・板宿駅・西神南駅・
長田駅・大倉山駅・上沢駅・伊川谷駅・総合運動公園駅

- ・令和5年度設置完了予定駅（3駅）

県庁前駅・谷上駅・妙法寺駅

(4) 西神・山手線駅施設の老朽化対策 【施設課】

西神・山手線は開業より40年以上経過し、駅施設の老朽化が進んでいるため、順次改修を行っていく。令和4年度については、新長田駅の大規模改修工事を行うほか、板宿駅改修の基本設計・実施設計を進めていく。

また、令和3年度に長田駅を美装化のモデル駅と設定し、壁や天井の清掃、再塗装や補修などを行った。さらに、令和4年度には、長田駅の取り組みを他の駅でも進めることで、ご利用いただきやすい駅づくりを進める。

(5) 地下鉄駅施設のユニバーサル対応の推進 【施設課】

ユニバーサルデザインに配慮した施設の整備を進めていく。令和4年度は、三宮駅東エレベーターの改造工事、湊川公園駅西口エレベーター設置工事を行うほか、妙法寺駅や上沢駅のエレベーターについても現在のバリアフリー基準に適合したエレベーターに更新を行う。

2. 快適で質の高いサービスの提供

- ・より快適で、より使いやすい市バス・地下鉄とするため乗り場やダイヤの「わかりにくさ」を解消するなど、すべての人にとって、よりわかりやすく、使いやすいサービスを提供する。

《快適なサービスの提供／「わかりやすさ・使いやすさ」の提供・追求》

(1) 定期券購入の利便性向上 【営業推進課】

① 定期券購入に伴うWEB予約サービスの導入

お客様がWEBで新規定期券の購入予約を行い、自動定期券発売機で発券・決済できるサービスを令和5年3月に導入することで、定期券発売所の混雑緩和、お客様の利便性向上を図る。また、サービス開始にあたり、広報紙KOBEや車内広告などにより利用者への周知に努めていく。

② 自動定期券発売機の設置拡充

定期券WEB予約サービスの導入に伴い、予約サービスで申し込んだ定期券の発券・決済を行う自動定期券発売機の設置拡充を行い、サービス利用率を高める。

- ・令和4年度設置予定駅:三宮駅・名谷駅・妙法寺駅・学園都市駅・西神南駅
西神中央駅・谷上駅(新)・阪神御影駅(新)

(2) 市バスポイントサービスの運用 【営業推進課】

令和3年4月から市バスにおける乗車ポイントサービスを開始しており、ご利用額に応じたポイントを市バス・山陽バスの乗車時にご利用いただける制度として引き続き運用するとともに、さらなる周知に努めていく。

また、市バス専用カード・市バス昼間専用カードは令和4年3月末に利用終了、市バス磁気定期券は令和3年12月末に発売終了（最長で令和4年6月末に利用終了）しており、更なるIC化率の向上を図るため、乗車券のデジタル化など新たな施策の検討を進める。

(3) 地下鉄ポイントサービス導入による利便性の向上 【経営企画課】

より便利に使いやすいサービスとして、またIC化率の向上を目指して、令和6年度中にICカードを活用した地下鉄ポイントサービスを導入するためのシステム開発に着手する。導入にあたっては、現在の乗車券や割引サービスからの移行に加え、より効果的なポイントサービスも検討し、分かりやすく使いやすいサービスへと再編を図る。また、市バスポイントサービスや他の民間交通事業者とのシームレスな連携についても検討していく。

(検討の方向性)

- ・回数券、New Uラインカード⇒地下鉄ポイントサービスへの移行を検討
- ・地下鉄磁気定期券⇒IC定期券への移行を検討
- ・利便性の高い新たなサービスの検討

(4) お客様サービス・マナーの向上 【市バス運輸サービス課・地下鉄運輸サービス課】

市バスでは、お客様から寄せられるサービス・マナーに関するご意見やご要望を分析し、市バス各営業所間で情報共有するとともに、対応を協議検討し、市バス全職員（もしくは接客職員）に周知する。また、運転士研修等で、自動車運転士ハンドブックにもとづいた接客・マナー教育を行う。さらに、管理職による添乗調査の結果に基づいた個別指導を強化するとともに、優良運転士には、表彰制度（グッドドライバー賞）や「サンキューカード」の交付によりモチベーションアップを図る。

地下鉄では、市バスと同様にお客様からのご意見等を逐次共有して改善に生かすとともに、管理職による接客研修、定期教育訓練におけるマナー研修を引き続き実施する。さらに、外部講師による駅の巡回調査を実施のうえ指導の導入を検討する等、市バス・地下鉄とも一層のサービス・マナー向上を図る。

(5) 地下鉄駅出入口への大型サイン（ロゴマーク）設置 【施設課】

地下鉄駅の地上出入口に、デザイン性にも配慮した共通デザインの大型サインを設置することで、駅の出入口をわかりやすくし、利便性の向上を図る。令和3年度に、大倉山駅への設置工事を行い、令和4年度も、引き続き他の駅への設置工事を進めていく。

(6) ホームページのリニューアル 【経営企画課】

お客様にとって、わかりやすく、アクセスしやすい案内の充実や情報発信を行うため、サイト構成を見直し、使い勝手・使い心地の良いホームページへリニューアルする。令和3年度に実施した「Urban Innovation KOBE」を活用した実証実験の結果を踏まえ、乗換案内や運行ダイヤなど、多くのお客様が求める情報に簡単に早くアクセスできるように改善することで、お客様満足度をさらに高め、市バス・地下鉄の利用促進を図る。

3. 「市民の足」の確保

- ・「市民の足」としての役割を積極的に果たし、神戸のひとの暮らしとまちの発展を支えていくとともに、お客様の声を貴重な経営資源と捉え、もっと乗っていただけ、必要としていただけの公営交通をめざす。

≪「市民の足」の確保・維持／もっと乗っていただける公営交通の実現≫

(1) 市街地中心部における移動利便性の向上策の実施（実証実験 三宮・エリア110）

【経営企画課】

三宮都心部（駅ターミナルから概ね1km圏内）において、エリア内停留所間の市バスをICカードでご乗車いただいたお客様誰もが、均一料金110円となる実証実験「三宮・エリア110」を実施する。

移動に関する新たなライフスタイルを提案することで市バス乗車機会の拡大を目指すとともに、IC化率のさらなる向上を図る。市全体で進めている三宮再整備、都心の回遊性向上とも歩調をあわせ、市のまちづくり施策に寄与する。

（目標利用人数：年間13万人の乗客増）

あわせて、市バス乗継割引について、往路と復路で料金に差異が生じないように、1乗車目の料金を上限に2乗車目の料金を割引くよう改め、より分かりやすい料金制度とする。

(2) 市バス IC カード2タッチ化による乗降データの活用とデータを活用した持続可能な路線バス網の構築に向けた取り組み 【市バス運輸サービス課】

令和3年3月からの市バス IC カード2タッチ化の開始により、バスダイヤ1便ごとのご利用状況の把握が可能となったため、「ご利用状況の見える化」として、系統や時間帯ごとの各停留所間におけるご利用状況をホームページに公表し、市バスのご利用状況の周知を進める。

また、令和3年度に策定した「データを活用したバス路線のあり方に関する基本的な考え方」に基づき、新長田バスロータリーの整備に伴う新長田駅を中心としたバス路線の再編など、乗降データを有効に活用したバス路線・ダイヤ編成に向けての検討を進めていく。

(3) お客様の意見の積極的な収集 【市バス運輸サービス課】

市バスホームページのお問合せフォームにアクセスできる「QRコード」を主要停留所や車内に設置している「お客様の声ハガキ」に掲出し、積極的に意見や要望を募る。さらに、いただいた意見やご要望を活用し、サービスの充実を図る。

(4) 摩耶山（まやビューライン）・六甲山（六甲ケーブル）等への輸送力強化

【市バス運輸サービス課】

令和3年度から運行を開始した三宮駅ターミナル前から摩耶ケーブル下までの急行便、JR六甲道から六甲ケーブル下までの急行便を引き続き運行する。運行に関しては、ゴールデンウィークや夏休み期間、秋の行楽シーズンなど観光客が多い時期に行うが、新型コロナウイルス感染症の状況にも配慮しながら、臨機応変に対応する。

系統	運行区間	内容	備考
18系統 急行便	三宮駅ターミナル前～地下鉄三宮駅前～新神戸駅前～摩耶ケーブル下	三宮から摩耶ケーブル下までの急行バスをまやビューラインの運行に合わせて運行し、摩耶山への観光客のアクセス向上を図る。 金土休：往路5本、復路4本 ※4月29日～5月8日、7月23日～11月30日の期間中、金土休のみ運行（最終運行は11月27日）	令和4年4月29日～5月8日、7月23日～11月30日 ※上記期間の金土休のみ運行
106系統 急行便	JR六甲道～阪急六甲～神大国際文化科学研究科前～六甲ケーブル下	JR六甲道、阪急六甲から神大国際文化科学研究科前、六甲ケーブル下への急行バスを運行し、六甲山へのアクセス向上を図る。 平土休：往路15本、復路9本	令和4年4月29日～5月8日、7月23日～11月30日 ※上記期間中、毎日運行

(5) バス路線新設および変更等 【市バス運輸サービス課】

系統	運行区間	内容	備考
90系統 廃止	石屋川・石屋川車庫前～水道筋3～阪急王子公園～布引～地下鉄三宮駅前～新港町～メリケンパーク～中突堤中央ターミナル	令和3年度からポートループによるウォーターフロントエリアへのバス路線運行が開始したことに伴う路線の廃止 【参考】運行本数：平土休 6往復	令和4年4月1日実施
100系統 延伸	JR六甲道～水道筋3～阪急王子公園～JR灘～日赤病院からHAT神戸・灘の浜～阪急王子公園～水道筋3～JR六甲道【循環】	90系統の廃止による交通空白地の解消と利便性の向上を図るため「徳井」、「徳井会館前」に延伸 【参考】 運行本数：平土休 11往復 ※循環運行から往復運行に変更	令和4年4月1日実施
2系統 延伸	JR六甲道～阪急六甲～青谷～布引～地下鉄三宮駅前～三宮センター街東口～三宮神社（元町1丁目）	磯上体育館のオープンに合わせて、一部の便を「磯上公園前」に延伸 【参考】運行本数：8往復（予定）	令和4年7月実施予定

(6) シティー・ループ、山手線のサービス拡充 【経営企画課】

令和4年4月より、「シティー・ループ」および「山手線」については、民間事業者の自主運行として、そのノウハウを活かすことでサービス拡充を図る。

また、経済観光局・都市局等とともに事業者との連絡調整会議を設置・開催し、情報共有のうえ、適切な事業実施、さらに充実したサービスの実現に関して定期的に協議を行う。

＜シティー・ループにおけるサービス拡充＞

- ・神戸観光の広告塔・インフルエンサーとなる案内ガイドの添乗やダイヤの拡充
- ・2階建てオープントップバスである「SKYBUS KOBE」による、ルートや乗車券をシティー・ループと連携させた定期観光バスの運行
- ・1日乗車券（シティー・ループと Port Loop）の値下げ など

＜山手線におけるサービス拡充＞

- ・現在の運賃制度を継続したうえでダイヤの拡充
- ・1日乗車券の通用区間として山手線全線を追加
- ・地元商店街等との連携等 など

4. 神戸のまちづくりへの貢献

- ・神戸の公共交通ネットワークの中心的存在である交通局がリーダーシップを発揮し、市民の移動を公共交通全体で支えていくとともに、神戸市が目指す将来像に向けた施策との連携により、まちづくりや都市経営に貢献する。

《公営交通としてまちづくりに貢献／市バス・地下鉄の連携、シームレス化》

(1) 燃料電池バスの導入 【市バス運輸サービス課・市バス車両課】

水素スマートシティ神戸構想を掲げているなか、公営交通として率先して燃料電池バスを導入し、CO₂や環境負荷物質を排出しないクリーンな路線バスを運行することで、水素社会の推進に貢献する。

なお、運行にあたっては、より多くの方にご利用いただけるような運用方法を検討していく。

(2) 市内公共交通サービスのシームレス化の推進 【経営企画課】

令和3年4月から、市バス普通区 IC 定期券について、普通区内の神姫バスおよび連節バス (PortLoop) にも乗車できることとしているが、これに加え、期間限定として、令和4年4月からはシティー・ループ線においても、半額 (130 円) でご利用いただける「市バス普通区 IC 定期券拡大キャンペーン」を実施し、市バス普通区定期券の付加価値と市民サービスの向上を図る。

また、市バスで実施している乗継割引制度の神姫バスへの導入に向けた協議・検討を進め、市内公共交通サービスのシームレス化を推進していく。

(3) 西神・山手線拠点駅（三宮・名谷・新長田・西神中央）のリノベーション

① 三宮駅東コンコースリニューアル 【施設課】

都心三宮再整備事業および「さんちか」のリニューアルに合わせて、西神・山手線三宮駅東コンコースの内装（床・壁・天井等）及び大型デジタルサイネージの設置などのリニューアルを行い、都心三宮の拠点駅の魅力向上を図る。令和4年度は詳細設計を行い、工事に着手していく。

② 名谷駅ビルのリニューアル及び拡充（駅ビル北館の新設） 【営業推進課】

「リノベーション・神戸」の一環として、名谷駅ビルの改修にあわせ、駅の北側に駅ビル北館を新設し、テナント再編等による利便施設の拡充に取り組む。

- ・令和4年度：北館新設工事の実施
- ・令和5年度：北館オープン

駅ビル本体リニューアル工事着工

- ・令和6年度：全体リニューアル完成

③ 新長田駅リニューアル 【施設課】

拠点駅の魅力アップの観点から、デザイン性を重視したリニューアル案として『「緑と光」～風に揺れる木々のゆらぎや光を抽象化した未来的な駅空間～』を市民の声を取り入れた上で決定した。令和5年度中の完成に向けて工事を進める。

④ 「エキソアレ西神中央」の全館オープン 【営業推進課】

令和4年4月に駅前商業施設「エキソアレ西神中央」として百貨店ビルが全館リニューアルオープンした（設置・運営：双日株式会社）。生活雑貨店やライフスタイル型書店などの核テナントを中心に、これまで以上に魅力的な施設を目指す。

(4) 西神車庫用地の利活用 【経営企画課】

北神線の市営化による現在の3車庫体制（名谷、西神、谷上）について、車庫運用の最適化等により名谷、谷上の2車庫体制とする。今後、廃止する西神車庫用地の一部を有効活用して、西神中央エリアの活性化を図り、「リノベーション神戸」を推進していく。

令和4年度は、民間事業者へのサウンディング調査等を実施し、事業可能性、土地利用計画等を検討する。

- ・令和4年度：サウンディング調査等の実施
- ・令和7年度当初：西神車庫の廃止
- ・令和8年度以降：利活用の実施

(5) 伊川谷用地の利活用 【営業推進課】

伊川谷エリアの活性化に寄与するため、人口誘引施策として伊川谷駅南側の所管用地の活用方法を見直し、集合住宅等の誘致を検討する。

- ・令和4年度：事業者公募の準備、都市計画変更
- ・令和5年度：事業者公募、選定
- ・令和6年度以降：選定事業者による工事設計・着工

(6) 海岸線の集客増対策や地域活性化への貢献 【営業推進課】

沿線に人が集まり、地域が元気になるよう、地域の活性化や応援を図る取り組みを他部局や地域のキーマンと連携して実施し、乗客増につなげる。また、兵庫津ミュージアムのグランドオープンやこども家庭センター・こべっこランドの移転・オープンによる新たな人の動きに呼応して、ふさわしい駅の雰囲気づくりを進めていくとともに、企画乗車券の発売やイベントなど連携事業を実施し、海岸線の魅力向上とPRを図る。

(7) 北神地域の地域活性化への貢献 【営業推進課】

谷上駅周辺の店舗や神戸電鉄との連携を一層深めていくことで、谷上駅の拠点化、北神地域の活性化に貢献していく。乗車券と地域の飲食店や施設で利用できる金券・優待券がセットになった「有馬グルメ&湯けむりチケット」「有馬温泉太閤の湯クーポン」等企画乗車券の発売のほか、ハイキング等イベントの実施により北神地域と神戸市街地との交流を促進する。

5. 安定的な経営基盤の確立

- ・職員一人ひとりが、公営交通の役割を理解し、圧倒的当事者意識を持って主体的に行動するとともに、めざすべき目標を共有しながら実行するべく組織力を強化する。また、交通サービスを持続的に提供し続けていくために必要な経営基盤を構築するとともに、計画の進捗状況の評価・検証、進行管理を徹底し確実な実行をはかる。

《次世代を支える人材の確保・育成／安定的な経営を支える基盤の構築》

(1) 乗客増加対策の推進 【営業推進課】

民間事業者と連携した利便性向上策など、新たな乗客増加対策を検討・実施するとともに、引き続き、沿線地域の企業や店舗と連携したイベントの実施など乗客増加対策を実施・検討する。

- ・市街地中心部における移動利便性の向上策（三宮・エリア110）の実施（再掲）
- ・地下鉄ポイントサービス導入による利便性の向上（再掲）
- ・摩耶山・六甲山等への輸送力強化のための急行バスの運行（再掲）
- ・海岸線及び北神線の乗客増対策の実施（再掲）
- ・拠点駅のリノベーションや保有用地の利活用（再掲）
- ・スマホアプリを活用した乗車券やイベントの実施
- ・スタンプラリーや謎解き等沿線地域への周遊性を持たせたイベントの開催
- ・映画やドラマ等とタイアップしたSNSキャンペーン等
- ・沿線スポーツチームと連携した企画の実施

(2) デジタルサイネージの設置拡充 【営業推進課】

広告料収入の拡大や駅舎のイメージアップに向けて、乗客数の多い三宮駅や JR と連絡する新長田駅において、駅施設のリニューアル工事にあわせてデジタルサイネージを設置する。

(3) 将来の公共交通を担う人材の確保・育成 【職員課】

採用要件の緩和を実施したほか、短時間勤務職員の活用を引き続き行うなど、市民の足として安定的な運行を継続していくために幅広い人材を確保する。また、女性の市バス運転士確保に向けた設備面の整備、採用広報としてセミナーへの参加やパンフレットの作成を行う。

加えて、新たに交通事業に専属で従事することを想定した一般行政職員の募集を行うほか、将来の交通事業の中核を担う職員の人材育成として、安全意識やサービス向上を目的とした研修や、現場の管理監督業務に従事する職員を対象とした研修などに取り組む。

(4) 市バス営業所の管理委託の継続 【市バス運輸サービス課】

市バス事業における経営改善策として営業所の管理委託を継続する。

令和4年度をもって現在の委託契約期間を満了する中央南営業所については、令和5年度から令和9年度までの5年間で契約期間とする提案競技を実施し、受託事業者を改めて選定する。

(スケジュール)

- | | |
|----------------|-----------|
| ・ 募集要項の配布 | 令和4年9月頃 |
| ・ 応募提案書類の受付 | 令和4年10月頃 |
| ・ 受託候補者の選定 | 令和4年11月以降 |
| ・ 近畿運輸局への許可申請 | 令和5年1月頃 |
| ・ 選定事業者による業務開始 | 令和5年4月1日 |

(現在の委託状況)

委託営業所	受託事業者	期間
魚崎営業所	阪急バス(株)	令和4年度～令和8年度
中央南営業所	神姫バス(株)	平成30年度～令和4年度
松原営業所	阪急バス(株)	令和4年度～令和8年度
落合営業所	神姫バス(株)	令和4年度～令和8年度
清水が丘営業所	山陽バス(株)	令和2年度～令和6年度
西神営業所	神姫バス(株)	令和4年度～令和8年度

(5) 経営計画の推進【経営企画課】

経営計画に掲げた目標や取り組み事項について、その進捗状況を常に評価・検証を繰り返し、進行管理を徹底していくことで、着実な実行を図る。

《地下鉄・市バスのダイヤ改正について》

(1) ホームドア設置に伴うダイヤ改正 【運転統括所】

西神・山手線、北神線へのホームドアの設置に伴い、各駅における停車時間が数秒ずつ増加することから、令和4年6月にダイヤ改正を実施した。

三宮（東行）到着時間	現状	ダイヤ改正後
7:00～7:30	6	6（－）
7:30～8:00	9	8（△1）
8:00～8:30	10	9（△1）
8:30～9:00	9	8（△1）
合計	34	31（△3）

(2) 新型コロナウイルス感染症拡大によるご利用状況に応じた減便の実施

【市バス運輸サービス課】

市バスでは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うライフスタイルの変化により、利用者が減少傾向にあり、今後も感染拡大前のご利用状況に回復する見込みが少ないことから、令和4年4月1日より、ご利用状況に応じた減便やダイヤの改正を行った。なお、ご利用状況が復元した路線については再度増便を行うなど見直しを検討する。

運行本数合計（平日）R3年度：5,835本 → R4年度：5,532本（△5%程度）

系統	運行区間	内容	備考
2系統	阪急六甲～青谷～布引～地下鉄三宮駅前～三宮神社（元町1丁目）	往路10本、復路11本減便 平日：往路172本 → 162本 復路174本 → 163本	令和4年4月1日実施
3系統	吉田町1～東尻池2～名倉町～新開地～吉田町1	往路10本、復路10本減便 平日：往路72本 → 62本 復路71本 → 61本	
5系統	若草町～広畑橋～板宿～新長田駅前～板宿～明神町～若草町	往路7本減便 平日：66本 → 59本	
7系統	市民福祉交流センター前～三宮駅前～平野～新開地～神戸駅前	往路6本、復路7本減便 平日：往路105本 → 99本 復路105本 → 98本	
11系統	神戸駅前～新開地～房王寺町5～宮川町9～五位ノ池～板宿	往路14本、復路14本減便 平日：往路83本 → 69本 復路81本 → 67本	
19系統	阪神御影～城ノ前～阪急御影～甲南病院前～鴨子ヶ原（循環）	往路6本減便 平日：往路63本 → 57本	
21・22・28（循環）系統	西神中央駅前～美賀多台・櫛野台～春日台～西神中央駅前	往路1本減便 平日：往路50本 → 49本	
21・22・28系統※	西神中央駅前～美賀多台・櫛野台～西体育館	往路20本、復路16本減便 （うち、市バス 往路20本 復路16本減便） 平日：往路196本 → 176本 （市バス109本 → 89本） 復路210本 → 194本 （市バス121本 → 105本）	

系統	運行区間	内 容	備考
31 系統	JR 甲南山手～JR 本山駅前～岡本9～白鶴美術館前～渦森台	往路 6 本、復路 6 本減便 平日：往路 41 本 → 35 本 復路 43 本 → 37 本	令和 4 年 4 月 1 日 実施
35 系統	魚崎車庫前～阪神御影南口～魚崎車庫前	往路 4 本減便 平日：往路 33 本 → 29 本	
38 系統	阪神御影～東灘区役所前～白鶴美術館前～渦森台	往路 4 本、復路 6 本減便 平日：往路 67 本 → 63 本 復路 72 本 → 66 本	
51 系統※	舞子駅前～東舞子小学校前～星陵台～県商前～舞子高校前～学園都市駅前	往路 2 本、復路 8 本減便 (うち、市バス 往路+3 本、復路+4 本) 平日：往路 85 本 → 83 本 (市バス 26 本 → 29 本) 復路 89 本 → 81 本 (市バス 29 本 → 33 本)	
53 系統※	舞子駅前～本多聞 5～舞子高校前～学が丘～学園都市駅前	往路 5 本、復路 12 本減便 (うち、市バス 往路 5 本 復路 14 本減便) 平日：往路 123 本 → 118 本 (市バス 78 本 → 73 本) 復路 129 本 → 117 本 (市バス 83 本 → 69 本)	
54 系統※	舞子駅前～公団住宅前～多聞団地センター～学園都市駅前	往路 4 本、復路 7 本減便 (うち、市バス 往路 5 本 復路 4 本減便) 平日：往路 103 本 → 99 本 (市バス 51 本 → 46 本) 復路 97 本 → 90 本 (市バス 51 本 → 47 本)	
55・58 系統※	朝霧駅前～明舞センター～神陵台(～伊川谷高校前)	往路 13 本、復路 12 本減便 (うち、市バス 往路 3 本、復路 3 本減便) 平日：往路 102 本 → 89 本 (市バス 34 本 → 31 本) 復路 96 本 → 84 本 (市バス 33 本 → 30 本)	
64 系統	三宮駅ターミナル前(三宮駅前)～新神戸駅前～箕谷駅前～神戸北町	往路 5 本、復路 8 本減便 平日：往路 114 本 → 109 本 復路 128 本 → 120 本	
70 系統	名谷駅前～白川台センター～白川台	往路 14 本、復路 10 本減便 平日：往路 85 本 → 71 本 復路 88 本 → 78 本	
73 系統	名谷駅前～北須磨団地～友が丘～妙法寺駅前	往路 12 本、復路 12 本減便 平日：往路 92 本 → 80 本 復路 92 本 → 80 本	
77 系統	名谷駅前～須磨東高校前～白川台 4～北落合 2～名谷駅前	往路 9 本減便 平日：105 本 → 96 本	
78 系統	名谷駅前～竜が台 7～南落合 4～須磨東高校前～名谷駅前	往路 12 本減便 平日：70 本 → 58 本	
81 系統	須磨一の谷～新長田駅前～須磨一の谷	往路 7 本減便 平日：49 本 → 42 本	
92 系統	石屋川車庫前～水道筋 3 丁目～三宮センター街東口～三宮神社(元町 1 丁目)	往路 8 本、復路 7 本減便 平日：往路 99 本 → 91 本 復路 99 本 → 92 本	

※21・22・28 系統は神姫バスとの運行本数の合計

※51・53・54・55・58 系統は山陽バスとの運行本数の合計

※山陽バス 48 系統については、往路 1 本・復路 4 本の減便を予定(市バス 171 系統に変更なし)